【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年２月13日
【四半期会計期間】	第12期第３四半期(自　平成24年10月１日　至　平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社日本取引所グループ （旧会社名 株式会社大阪証券取引所）
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc. （旧英訳名 Osaka Securities Exchange Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループＣＥＯ 斉藤 惇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町２番１号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	常務執行役 山澤 光太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町２番１号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	広報・ＩＲ部長　多賀谷 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

(注)当社（旧株式会社大阪証券取引所）は、平成25年１月１日付で、当社を存続会社、株式会社東京証券取引所グループを消滅会社とする合併を行い、会社名を「株式会社日本取引所グループ」、英訳名を「Japan Exchange Group, Inc.」に変更しています。

（参考情報）

当社は、平成25年１月１日付で当社を存続会社、株式会社東京証券取引所グループ（以下「東証グループ」といいます。）を消滅会社とする合併を行いましたが、法的形式において吸収合併消滅会社である東証グループが、吸収合併存続会社である当社の親会社であることから、企業結合に係る会計上は、東証グループが当社の少数株主から株式を追加取得したものとして会計処理を行う予定です。

このため、以下に参考として、当第３四半期連結累計期間の東証グループの主要な連結経営指標等を記載しております。

回次		第６期 第３四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日
営業収益	（百万円）	45,935
経常利益	（百万円）	12,705
四半期純利益	（百万円）	7,313
四半期包括利益	（百万円）	8,508
純資産額	（百万円）	152,324
総資産額	（百万円）	917,583
１株当たり四半期純利益金額	（円）	3,216.57
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	（円）	―
自己資本比率	（%）	14.2

回次	第６期 第３四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月１日 至平成24年12月31日
１株当たり四半期純利益金額（円）	1,211.18

（注）１ 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

２ 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ 第６期第３四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツより四半期レビューを受けております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第３四半期累計期間	第12期 第３四半期累計期間	第11期
会計期間		自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日	自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日	自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
営業収益	(百万円)	16,634	16,659	22,494
経常利益	(百万円)	6,797	5,693	9,157
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,026	3,255	5,466
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数	(株)	270,000	270,000	270,000
純資産額	(百万円)	54,042	55,500	55,485
総資産額	(百万円)	414,498	506,737	453,203
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	149.13	120.57	202.45
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	4,500	4,500	12,000
自己資本比率	(%)	13.0	11.0	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,927	1,921	14,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,596	△33	△281
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,763	△3,237	△2,834
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	12,021	18,123	19,472

回次		第11期 第３四半期会計期間	第12期 第３四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月１日 至 平成24年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	35.37	46.05

(注) 1　営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2　潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3　持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
4　第11期の１株当たり配当額12,000円には、株式会社化10周年記念配当3,000円を含んでおります。
5　当社は、平成25年１月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって、株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

次へ

2 【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（親会社）

東証グループが実施した当社普通株式に対する公開買付けの結果、当社普通株式179,999株（当社の総株主等の議決権の66.7%）を保有することとなり、東証グループは平成24年８月29日に当社の親会社に該当することとなりました。

（子会社）

東証グループとの経営統合の一環として行われる当社を分割会社とする吸収分割の承継会社とするため、平成24年９月25日に新大証設立準備株式会社を当社の100%子会社として新たに設立いたしました。なお、当該子会社は特定子会社に該当しております。

この結果、平成24年12月31日現在では、当社グループは、当社、親会社及び子会社１社により構成されることとなりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、当社の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

（1）東証グループとの合併（吸収合併）

当社及び東証グループは、経営統合を行うことについて合意し、平成23年11月22日付で統合契約を締結しました。その後、両社は平成24年10月29日付で合併契約を締結し、平成25年１月１日を効力発生日として合併（以下「本合併」といいます。）しております。

① 本合併の目的

両社は、互いにデリバティブ市場と現物市場という異なる得意分野を持ち、補完関係が成立する両社が経営統合を行い、システム統合等を推進することで、デリバティブ市場と現物市場の双方において、国内での確固たる地位を確立すると共に、規模の拡大、当社の日経225先物・オプションを中心とした取扱い金融商品と東証グループにおける東証一部・TOPIX先物・国債先物を中心とした取扱い金融商品とを併せることによる取扱い金融商品の多様化・コスト削減によるグローバル競争力の強化、さらには、両社の市場機能の集約、取引システムの統一化による取引参加者・投資家の利便性向上といった大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致し、経営統合を行うことを平成23年11月22日付で合意しました。

当社及び東証グループは、本経営統合の手続きの一環として本合併を行いました。

② 本合併の条件等

ａ 本合併の方法

当社を吸収合併存続会社、東証グループを吸収合併消滅会社とする吸収合併

ｂ 本合併に係る割当ての内容

会社名	当社	東証グループ
本合併に係る割当ての内容	1	20.19
本合併により発行する新株式数	普通株式：45,906,810株	

（注）平成23年11月22日付で締結した統合契約では、東証グループの株式１株に対して、当社株式0.2019株を割当て交付することで合意しておりましたが（以下「本合併比率」といいます。）、当社は平成25年１月１日付で普通株式１株を100株に分割する株式分割及び単元株制度の採用を本合併に先んじて行うことから、平成24年10月29日付で締結した合併契約において、株式分割及び単元株制度の採用の効力発生を条件として、東証グループの株式１株に対して、当社株式20.19株を割当て交付することに変更しました。ただし、東証グループが保有する自己株式26,260株については、本合併による株式の割当ては行っておりません。

c 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

ア 算定の基礎

両社は、統合契約の締結にあたり、本合併比率の公正性を確保するため、両社から独立した財務アドバイザーに本合併比率に関する財務分析を依頼することとし、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」といいます。）、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「ＳＭＢＣ日興」といいます。）及びMoelis & Company UK LLP（以下「モーリス」といいます。）を、東証グループは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます。）、野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（平成24年４月１日付で大和証券株式会社と統合し、大和証券株式会社となりました。以下「大和証券ＣＭ」といいます。）を、それぞれの財務アドバイザーとして起用のうえ、本合併比率に関する財務分析を依頼しました。

イ 算定の経緯

両社は、それぞれが本合併比率に関する財務分析を依頼した財務アドバイザーから提出を受けた算定結果を参考に、両社が相手方に対して相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両社の財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で慎重に交渉・協議を重ねた結果、本合併比率は妥当であるとの判断に至ったうえで、統合契約を締結しております。

なお、その後、上記のとおり、本合併の合併比率は、当社の株式分割及び単元株制度の採用の効力が生じることを前提として、東証グループの株式１株に対して、当社株式20.19株を割当て交付することに修正しましたが、この合併比率の変更による両社及びその株主への実質的な差異は、本合併比率による場合に１株未満の端数が割り当てられる部分についての処理方法のみであり、当該部分についても実質的な経済的不利益が発生することは想定されず、したがって関係者に与える影響は最小限のものであったと考えております。

以上を踏まえ、両社は、平成24年10月29日付で、本合併の合併比率にて合併を行うことを合意し、合併契約を締結しました。

ウ 本合併比率に関する財務分析を行った財務アドバイザーとの関係

当社の財務アドバイザーであるゴールドマン・サックス、ＳＭＢＣ日興及びモーリス並びに東証グループの財務アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー、野村證券及び大和証券ＣＭは、いずれも両社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

③ 引継資産・負債の状況

当社は、本合併の効力発生日における、東証グループと同社の100%子会社である株式会社東京証券取引所との間で行われる吸収分割後の東証グループの一切の資産及び負債並びに権利義務を承継しております。

④ 本合併後の会社の資本金、事業の内容等

商号	株式会社日本取引所グループ
本店の所在地	東京都中央区日本橋兜町２番１号
代表者の氏名	取締役兼代表執行役グループＣＥＯ 斉藤 惇 取締役兼代表執行役グループＣＯＯ 米田 道生
資本金の額	115億円
事業の内容	株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する業務

(2) 会社分割（吸収分割）

① 吸収分割の目的

当社は、本合併後の統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的として、平成24年10月29日開催の取締役会において、当社の100%子会社である新大証設立準備株式会社との間で、平成25年１月１日を効力発生日として、本合併後の会社が統合持株会社として営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業（従来、当社が営んでいた取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等）を新大証設立準備株式会社へ承継する吸収分割を行うことを決議し、平成24年10月29日付で同社との間で吸収分割契約を締結しました。

なお、平成25年１月１日付で、当社は株式会社日本取引所グループに、新大証設立準備株式会社は株式会社大阪証券取引所にそれぞれ商号変更しております。

② 吸収分割の条件等

ａ 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である新大証設立準備株式会社を承継会社とする物的分割

ｂ 吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間で行われるため、吸収分割による承継会社である新大証設立準備株式会社から分割会社である当社への株式の割当てその他対価の交付は行っておりません。

① 分割する資産、負債の状況　　（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	449,140	流動負債	447,759
固定資産	12,818	固定負債	2,972
合計	461,958	合計	450,732

② 吸収分割後の吸収分割承継会社の資本金、事業の内容等

商号	株式会社大阪証券取引所
本店の所在地	大阪市中央区北浜一丁目８番16号
代表者の氏名	代表取締役社長 藤倉 基晴
資本金の額	4,723,260,000円
事業の内容	取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社の経営成績に重要な影響を与える要因についての分析は次のとおりです。

当第３四半期累計期間における我が国株式市場では、欧州債務問題や世界的な景気の減速懸念等から日経平均株価が期首の10,100円台から一時8,200円台まで下落しましたが、外国為替相場の変動等を背景に、期末には10,300円台まで上昇しました。

このような状況の中、当社の当第３四半期累計期間の区分別の営業収益は次のとおりとなりました。

① 参加者料金関係

当第３四半期累計期間の当社市場における売買・取引の状況は、デリバティブ取引において全体の取引金額及び取引高が共に前年同期間を11.9%及び15.1%上回りました。主な商品である日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価指数オプション取引は、いずれも取引金額及び取引高が前年同期間を上回っております。

一方、現物取引では、ＪＡＳＤＡＱの売買代金が前年同期間を上回ったものの、市場第一部・第二部の売買代金及び売買高、並びにＪＡＳＤＡＱの売買高が前年同期間を下回りました。この結果、現物取引全体で売買代金及び売買高がそれぞれ12.0%及び25.6%下回りました。

当第３四半期累計期間における参加者料金は対前年同期比2.6%増の9,712百万円となりました。その内訳は、取引手数料6,035百万円、清算手数料2,041百万円、アクセス料1,061百万円、基本料513百万円等となりました。

② 機器・情報提供料関係

当第３四半期累計期間における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報、コロケーションサービスの利用等による機器・情報提供料は、対前年同期比2.4%減の5,628百万円となりました。その内訳は、相場情報料2,966百万円、ネットワーク回線料934百万円、コロケーション利用料561百万円等となりました。

③ 上場賦課金関係

当第３四半期累計期間において、当社市場の上場会社等より受領する上場賦課金は対前年同期比5.1%減の1,262百万円となりました。その内訳は、上場有価証券年賦課金1,098百万円、有価証券上場手数料163百万円となりました。

上記の結果、当第３四半期累計期間の営業収益は対前年同期比0.2%増の16,659百万円となりました。販売費及び一般管理費については、施設費が3,637百万円（対前年同期比14.4%増）、運営費が3,039百万円（対前年同期比0.8%増）、人件費が2,303百万円（対前年同期比5.5%減）、減価償却費が2,384百万円（対前年同期比24.2%増）となったことにより、対前年同期比7.7%増の11,364百万円となりました。

この結果、営業利益は対前年同期比13.0%減の5,294百万円となりました。また、経常利益は対前年同期比16.2%減の5,693百万円、四半期純利益は対前年同期比19.1%減の3,255百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期会計期間末の流動資産は、現金及び預金が4,599百万円、清算預託金特定資産が13,484百万円それぞれ減少したものの、取引証拠金特定資産が71,375百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比して52,534百万円増加し488,061百万円となりました。固定資産は長期預金が3,000百万円減少したものの、平成24年９月に東証グループとの経営統合の一環として子会社を設立したことに伴い関係会社株式が4,723百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比して1,000百万円増加し18,676百万円となりました。この結果、総資産は前事業年度末に比して53,534百万円増加し506,737百万円となりました。

当第３四半期会計期間末の流動負債については、清算預託金が13,484百万円、未払法人税等が2,887百万円それぞれ減少したものの、取引証拠金が71,375百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比して53,529百万円増加し448,212百万円となりました。この結果、総負債は前事業年度末に比して53,519百万円増加し451,237百万円となりました。

当第３四半期会計期間末の純資産は55,500百万円となり、前事業年度末に比して14百万円増加しました。これは、当第３四半期純利益の計上により3,255百万円増加したものの、剰余金の配当により3,240百万円減少したことなどによるものであります。

当第３四半期会計期間末の四半期貸借対照表の資産（負債）に含まれている取引証拠金特定資産（取引証拠金）414,119百万円、清算預託金特定資産（清算預託金）32,208百万円、信認金特定資産（信認金）331百万円は、清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から預託を受けているものであります。これらは当社の規則上他の資産と区分して管理しているため、四半期貸借対照表上、その目的ごとに区分しています。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益が5,267百万円、減価償却費が2,384百万円となる一方で、法人税等の支払いが4,798百万円となったことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは1,921百万円の収入（前第３四半期累計期間は10,927百万円の収入）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の払戻による収入が24,350百万円、有価証券の償還による収入が1,000百万円となる一方で、定期預金の預入による支出が18,500百万円、子会社設立に伴う関係会社株式の取得による支出が4,723百万円、システムを中心とした設備投資にかかる有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,380百万円となったことなどにより、投資活動によるキャッシュ・フローは33百万円の支出（前第３四半期累計期間は4,596百万円の支出）となりました。なお、投資にかかる資金はすべて自己資金によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払い3,237百万円により、財務活動によるキャッシュ・フローは3,237百万円の支出（前第３四半期累計期間は2,763百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、前事業年度末に比して1,349百万円減少し、18,123百万円となりました。

なお、四半期キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と四半期貸借対照表における現金及び預金との関係は、以下のとおりです。

現金及び預金勘定	38,623百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△20,500百万円
現金及び現金同等物	18,123百万円

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第３四半期累計期間における我が国株式市場では、欧州債務問題や世界的な景気の減速懸念等から日経平均株価が期首の10,100円台から一時8,200円台まで下落しましたが、外国為替相場の変動等を背景に、期末には10,300円台まで上昇しました。

株価の変動は、当社の収益の過半を占める参加者料金に大きな影響を与える要因となります。加えて、内外に多くのリスク要因が存在することを踏まえると、予想した収益が予定どおり得られるか否かについては不透明感が増している状況にあると思われます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社及び東証グループは、平成25年１月１日付で当社を存続会社（同日付で株式会社日本取引所グループに商号変更。以下「ＪＰＸ」といいます。）、東証グループを消滅会社とする合併を行いました。

ＪＰＸは、世界経済の成長エンジンとして大きな期待が集まる「アジア地域で最も選ばれる取引所」になることを将来ビジョンとし、これを達成するため、諸外国のライバル取引所に対して、信頼性に加え、流動性、ＩＰＯ件数、市場時価総額、収益性といった様々な指標に照らし、総合的に優位に立つことはもとより、成熟したＪＰＸのマーケット・インフラのアジア地域での効果的活用、アジア取引所との連携等を通じて、アジアの成長を支え、アジアでのプレゼンスを高めることを指向してまいります。

また、具体的な中期戦略としては、我が国資本市場を背負って立つ‘日本取引所’として果たすべき社会的責任と、上場企業として果たすべき株主への責任のそれぞれを全うすることを前提に、「新しい日本株市場の創造」、「デリバティブ市場の拡大」、「取引所ビジネス領域の拡大」を重点戦略として位置づけます。なお、統合効果を早期に実現することは、ＪＰＸの成功に向けた所与の条件でもあることから、早期の達成を目指し、これを第４の重点戦略と位置づけます。

上記の方針のもと、ＪＰＸが取り組むべき主な経営課題は次のとおりです。

① 新しい日本株市場の創造

- **日本株の魅力向上**
- **ＩＰＯ促進**

② デリバティブ市場の拡大

- **総合取引所化への取組み**
- **新規商品開発等**

③ 取引所ビジネス領域の拡大

- **清算ビジネスの拡大**
- **新たな商品プラットフォームの整備等**

④ 統合効果の早期実現

- **市場・清算機能やシステムの統合の早期かつ円滑な実現**
- **市場運営者及び市場利用者双方にとってのシナジーの早期実現**

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	930,000
計	930,000

(注)平成24年10月29日開催の取締役会決議により、平成25年１月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は930,000株から92,070,000株増加し、93,000,000株になっております。また、平成24年11月20日開催の臨時株主総会決議により、平成25年１月１日付で東証グループとの合併に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は93,000,000株から197,000,000株増加し、290,000,000株に変更になっております。

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年２月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	72,906,810	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード)	(注)
計	270,000	72,906,810	―	―

(注) １ 発行済株式は、全て株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
２ 当社は、平成24年10月29日開催の取締役会決議により、平成25年１月１日付で普通株式１株を100株に分割する株式分割を行っており、当社の発行済株式数は270,000株から26,730,000株増加し、27,000,000株となっております。また、当社は、平成24年11月20日開催の臨時株主総会決議により、平成25年１月１日付で東証グループと合併し、東証グループ株式１株に対して、当社株式20.19株を割当て交付（東証グループが保有する自己株式を除く。）したことから、発行済株式数が45,906,810株増加し、提出日現在発行数は72,906,810株となっております。
３ 当社は平成24年12月31日時点においては、単元株制度は採用しておりません。なお、平成24年10月29日開催の取締役会決議により、平成25年１月１日付で普通株式１株を100株に分割する株式分割及び単元株式数（売買単位）を100株とする単元株制度を採用しました。
４ 当社は、平成25年１月４日付で、上記金融商品取引所に加え、東京証券取引所市場第一部に上場しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年12月31日	―	270,000	―	4,723	―	4,825

(注) 1 上記「(1)株式の総数等 ②発行済株式」の注2に記載のとおり、提出日現在発行数は72,906,810株であります。
2 当社は、平成24年11月20日の臨時株主総会決議により、平成25年1月1日付で東証グループと合併し、当社の資本金は6,776百万円増加し11,500百万円となりました。また、平成24年11月20日の臨時株主総会決議により、平成25年1月1日付で資本準備金を減少することが承認可決され、資本準備金1,825百万円をその他資本剰余金に振り替えたことから、資本準備金は3,000百万円になりました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,000	270,000	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	270,000	―	―
総株主の議決権	―	270,000	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第４条の２第３項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（平成24年10月１日から平成24年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成24年４月１日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第12期第２四半期会計期間及び第２四半期累計期間　有限責任 あずさ監査法人

第12期第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間　有限責任監査法人トーマツ

３ 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	－%
利益基準	－%
利益剰余金基準	－%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,222	38,623
営業未収入金	2,012	1,990
有価証券	1,015	―
前払費用	103	131
取引証拠金特定資産	※1 342,743	※1 414,119
清算預託金特定資産	※1 45,692	※1 32,208
繰延税金資産	319	320
その他	417	669
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	435,527	488,061
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,086	995
構築物（純額）	0	0
情報システム機器（純額）	1,917	2,163
工具、器具及び備品（純額）	121	99
土地	98	98
リース資産	15	11
建設仮勘定	467	4
有形固定資産合計	3,708	3,373
無形固定資産		
ソフトウエア	5,616	6,755
ソフトウエア仮勘定	1,515	126
その他	17	16
無形固定資産合計	7,149	6,898
投資その他の資産		
投資有価証券	950	950
関係会社株式	―	4,723
従業員に対する長期貸付金	17	16
長期前払費用	380	301
長期預金	3,000	―
差入保証金	297	296
信認金特定資産	※1 375	※1 331
繰延税金資産	1,771	1,771
その他	71	24
貸倒引当金	△46	△10
投資その他の資産合計	6,818	8,404
固定資産合計	17,675	18,676
資産合計	453,203	506,737

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	865	256
未払費用	1,107	929
未払法人税等	3,236	348
未払消費税等	258	69
預り金	100	103
取引証拠金	342,743	414,119
清算預託金	45,692	32,208
リース債務	5	5
賞与引当金	182	43
役員賞与引当金	45	27
その他	445	100
流動負債合計	394,683	448,212
固定負債		
長期借入金	0	0
長期預り金	424	404
信認金	375	331
リース債務	9	5
退職給付引当金	2,170	2,231
その他	52	52
固定負債合計	3,034	3,024
負債合計	397,717	451,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金	4,825	4,825
資本剰余金合計	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金	3,569	3,569
先物取引等違約損失準備金	7,011	7,011
別途積立金	5,302	5,302
繰越利益剰余金	29,730	29,745
利益剰余金合計	45,936	45,951
株主資本合計	55,485	55,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	―
評価・換算差額等合計	0	―
純資産合計	55,485	55,500
負債純資産合計	453,203	506,737

(2)【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第３四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
営業収益		
参加者料金	9,464	9,712
上場賦課金	1,330	1,262
機器・情報提供料	5,767	5,628
その他	70	55
営業収益合計	16,634	16,659
販売費及び一般管理費	10,550	11,364
営業利益	6,083	5,294
営業外収益		
受取利息	393	348
受取配当金	49	46
負ののれん償却額	233	―
その他	58	14
営業外収益合計	735	409
営業外費用		
支払利息	15	10
その他	6	0
営業外費用合計	21	11
経常利益	6,797	5,693
特別利益		
取引参加者過怠金	20	26
投資有価証券売却益	0	―
特別利益合計	20	26
特別損失		
統合関連費用	―	390 ※1
固定資産除却損	―	61
特別損失合計	―	451
税引前四半期純利益	6,818	5,267
法人税等	2,791	2,012
四半期純利益	4,026	3,255

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第３四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,818	5,267
減価償却費	1,919	2,384
負ののれん償却額	△233	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	―
固定資産除却損	―	61
受取利息及び受取配当金	△443	△394
支払利息	15	10
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△16	△35
退職給付引当金の増減額（△は減少）	47	60
賞与引当金の増減額（△は減少）	△143	△139
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△9	△18
営業債権の増減額（△は増加）	1,493	21
未払費用の増減額（△は減少）	△489	△177
その他	△239	△768
小計	8,720	6,273
利息及び配当金の受取額	444	462
利息の支払額	△7	△15
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	1,770	△4,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,927	1,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,050	△18,500
定期預金の払戻による収入	15,270	24,350
有価証券の取得による支出	△499	―
有価証券の償還による収入	2,000	1,000
投資有価証券の売却による収入	216	219
有形固定資産の取得による支出	△247	△290
無形固定資産の取得による支出	△1,286	△2,090
関係会社株式の取得による支出	―	△4,723
貸付金の回収による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,596	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,763	△3,237
長期借入金の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,763	△3,237
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,567	△1,349
現金及び現金同等物の期首残高	8,453	19,472
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,021 ※1	18,123 ※1

① 四半期連結財務諸表
ア 四半期連結貸借対照表

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※3 107,072
営業未収入金	7,851
仕掛品	2,444
売買・取引証拠金特定資産	※3 539,087
清算基金特定資産	※3 88,426
決済促進担保金特定資産	※3 10,000
その他	3,089
貸倒引当金	△10
流動資産合計	757,960
固定資産	
有形固定資産	10,441
無形固定資産	
のれん	48,470
その他	25,284
無形固定資産合計	73,755
投資その他の資産	
投資有価証券	36,245
信認金特定資産	※3 618
違約損失積立金特定資産	※3 27,948
その他	10,791
貸倒引当金	△177
投資その他の資産合計	75,425
固定資産合計	159,622
資産合計	917,583

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部	
流動負債	
営業未払金	2,934
短期借入金	18,870
1年内返済予定の長期借入金	86,399
未払法人税等	1,811
賞与引当金	425
役員賞与引当金	48
預り売買・取引証拠金	※3 539,087
預り清算基金	※3 88,426
預り決済促進担保金	※3 10,000
預り取引参加者保証金	※3 3,209
その他	2,709
流動負債合計	753,922
固定負債	
長期借入金	0
退職給付引当金	7,502
預り信認金	※3 618
その他	3,215
固定負債合計	11,336
負債合計	765,259
純資産の部	
株主資本	
資本金	11,500
資本剰余金	25,358
利益剰余金	※3 92,586
自己株式	△4,332
株主資本合計	125,112
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5,580
その他の包括利益累計額合計	5,580
少数株主持分	21,630
純資産合計	152,324
負債純資産合計	917,583

イ 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
第３四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日)
営業収益	
取引参加料金	17,854
上場関係収入	6,431
情報関係収入	9,024
証券決済関係収入	6,478
その他	6,145
営業収益合計	45,935
営業費用	
人件費	9,039
不動産賃借料	4,250
システム維持・運営費	5,865
減価償却費	7,101
その他	9,026
営業費用合計	35,283
営業利益	10,652
営業外収益	
受取利息	192
受取配当金	778
持分法による投資利益	822
その他	360
営業外収益合計	2,154
営業外費用	
支払利息	77
その他	23
営業外費用合計	101
経常利益	12,705
特別損失	
統合関連費用	672
特別損失合計	672
税金等調整前四半期純利益	12,032
法人税等	4,230
少数株主損益調整前四半期純利益	7,801
少数株主利益	488
四半期純利益	7,313

四半期連結包括利益計算書
第３四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,801
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	706
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	706
四半期包括利益	8,508
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	8,020
少数株主に係る四半期包括利益	488

次へ

継続企業の前提に関する事項
該当事項はありません。

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）
第２四半期連結会計期間より、連結子会社である（株）東京証券取引所が（株）ＴＯＫＹＯ　ＡＩＭ取引所を吸収合併したことに伴い、連結子会社が１社減少しております。 また、当社は第２四半期連結会計期間において、（株）大阪証券取引所の発行済株式を66.7%取得したため、第２四半期連結会計期間より、（株）大阪証券取引所及び新大証設立準備（株）を連結の範囲に含めております。

会計方針の変更等

当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）
イ．会計方針の変更 当社グループは、（株）大阪証券取引所との経営統合を契機に以下の会計方針について見直した結果、第１四半期連結会計期間から新たな会計方針に変更しております。 （有形固定資産の減価償却方法の変更） 当社グループは有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、第１四半期連結会計期間から定額法に変更いたしました。 この変更は、主に次の２つの理由によるものであります。 ① 一体で管理・運用しているシステムのハードウエア及びソフトウエアの大半をソフトウエアが占めているため、有形固定資産であるハードウエアの償却方法をソフトウエアと同じ定額法に一致させる方が使用実態に即しております。 ② 有形固定資産の維持修繕に係る費用が概ね使用期間に応じて平準的に発生していることから、減価償却費の期間配分も定額法の採用により平準化した方がより経済的実態を反映した期間計算を行うことになります。 この変更により、従来の方法に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益は462百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ469百万円増加しております。 （有価証券の評価方法の変更） 当社グループは有価証券（その他有価証券の時価のないもの）の評価方法について、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第１四半期連結会計期間から売却原価を適時に算定できる移動平均法による原価法に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用されております。 なお、この変更による影響はありません。 ロ．会計上の見積りの変更 当社の関連会社である(株)証券保管振替機構は、新システムの稼働を決定したことに伴い当初より利用期間が短くなった固定資産について、第１四半期連結会計期間から耐用年数の見直しを行っております。 また、当社の連結子会社である(株)東京証券取引所は、システムの移行を決定したことに伴い当初より利用期間が短くなった固定資産について、当第３四半期連結会計期間から耐用年数の見直しを行っております。 これにより、従来の方法に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益は136百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ200百万円減少しております。 なお、当第３四半期連結累計期間の会計方針の変更等に掲記されている当社グループには、（株）大阪証券取引所及び新大証設立準備（株）は含まれておりません。

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）
（税金費用の計算） 当社の連結子会社である（株）大阪証券取引所は、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの

該当事項はありません。

注記事項

（四半期連結貸借対照表関係）

１　保証債務

当第３四半期連結会計期間 （平成24年12月31日）	
従業員の金融機関からの 住宅取得借入に対する債務保証	2,889百万円

２　係争事件

平成17年12月８日に発生したみずほ証券（株）によるジェイコム（株）株式の誤発注事件に関して、みずほ証券（株）から当社の連結子会社である（株）東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月４日、同裁判所より同社に賠償金（10,712百万円及び遅延損害金）の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。

当判決に対し、みずほ証券（株）が東京高等裁判所に控訴し、（株）東京証券取引所が附帯控訴しており、現在係争中であります。

※３　証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

当社の連結子会社である（株）東京証券取引所、（株）日本証券クリアリング機構及び（株）大阪証券取引所（以下、「当取引所等」といいます。）は、市場における証券取引等の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。（株）日本証券クリアリング機構及び（株）大阪証券取引所は、金融商品取引清算機関として、各清算参加者の有価証券の売買等により発生する債務の引受及び債権の取得等を行うことから、決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等の預託を受けております。また、（株）東京証券取引所及び（株）大阪証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券（当取引所等の規則で認められたものに限る。）で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。なお、代用有価証券の時価は次のとおりであります。

当第３四半期連結会計期間 （平成24年12月31日）	
①取引証拠金代用有価証券	1,095,530百万円
②清算基金代用有価証券	218,659百万円
③決済促進担保金代用有価証券	63,325百万円
④信認金代用有価証券	991百万円

また、（株）東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券（同社の規則で認められたものに限る。）で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。なお、代用有価証券の時価は次のとおりであります。

	当第３四半期連結会計期間 （平成24年12月31日）
取引参加者保証金代用有価証券	1,261百万円

この他、（株）東京証券取引所及び（株）大阪証券取引所は、清算業務に関して（株）日本証券クリアリング機構又は（株）大阪証券取引所が被った損失を補填するための積立金を有しており、資産勘定には、違約損失積立金特定資産として計上しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日）
減価償却費	7,266百万円
のれん償却額	613百万円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年５月15日取締役会	普通株式	1,932	850.00	平成24年３月31日	平成24年５月31日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当第３四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成24年12月31日）

現金及び預金、営業未収入金、有価証券及び投資有価証券、各特定資産及び各預り金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

科目	四半期連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	107,072	107,072	－
(2) 営業未収入金	7,851	7,851	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,585	1,600	15
②その他有価証券	25,383	25,383	－
(4) 売買・取引証拠金特定資産	539,087	539,087	－
(5) 清算基金特定資産	88,426	88,426	－
(6) 決済促進担保金特定資産	10,000	10,000	－
(7) 信認金特定資産	618	618	－
(8) 違約損失積立金特定資産	27,948	27,948	－
資産計	807,972	807,987	15
(9) 預り売買・取引証拠金	(539,087)	(539,087)	－
(10) 預り清算基金	(88,426)	(88,426)	－
(11) 預り決済促進担保金	(10,000)	(10,000)	－
(12) 預り取引参加者保証金	(3,209)	(3,209)	－
負債計	(640,723)	(640,723)	－

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（１） 現金及び預金及び（２）営業未収入金

預金及び営業未収入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

時価は、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（４）～（12）の証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

時価は帳簿価額によっております。

(13) デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注２） 非上場株式等（四半期連結貸借対照表計上額9,276百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、預り信認金（四半期連結貸借対照表計上額618百万円）についても同様の理由から、金融商品の時価等に関する事項を開示しておりません。

（有価証券関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成24年12月31日）

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

１．満期保有目的の債券

	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	1,585	1,600	15
合計	1,585	1,600	15

２．その他有価証券

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	16,712	25,383	8,671
合計	16,712	25,383	8,671

（デリバティブ取引関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第３四半期連結会計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり四半期純利益金額

	当第３四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	3,216円57銭

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日）
四半期純利益金額（百万円）	7,313
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	7,313
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,273

（重要な後発事象）

当第３四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日）

当社と（株）大阪証券取引所は、平成23年11月22日開催の両社の取締役会における決議に基づき、両社の経営統合について、合意し、統合契約を締結しました。本統合契約に基づき、以下の組織再編を実施しました。

１．共通支配下の取引等（合併）

（１）取引の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	（株）大阪証券取引所
事業の内容	取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等

② 企業結合日

平成25年１月１日

③ 企業結合の法的形式

（株）大阪証券取引所を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とした合併。

④ 結合後企業の名称

（株）日本取引所グループ

⑤ その他取引の概要に関する事項

現物市場とデリバティブ市場という異なる強みを持つ東京・大阪の両取引所を経営統合することにより、幅広い金融商品の提供、システムコストの削減、より高度なシステム開発余力の拡大、参加者の資本効率の向上などの大きなシナジー効果を得ることを目的としております。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

なお、法的形式において吸収合併消滅会社となる当社が、吸収合併存続会社である（株）大阪証券取引所の親会社であることから、企業結合に係る会計上は、当社が（株）大阪証券取引所の少数株主から株式を追加取得したものとして会計処理を行う予定であります。

（３）子会社株式の追加取得に関する事項

① 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合日に交付した（株）大阪証券取引所の株式の時価　38,700百万円

② 株式の種類の交換比率

当社の普通株式１株：（株）大阪証券取引所の普通株式 20.19株

（注）平成23年11月22日付で締結した統合契約では、当社の株式１株に対して、（株）大阪証券取引所株式0.2019株を割当て交付することで合意しておりましたが、（株）大阪証券取引所は平成25年１月１日付で普通株式１株を100株に分割する株式分割及び単元株制度の採用を合併に先んじて行うことから、平成24年10月29日付で締結した合併契約において、本株式分割及び本単元株制度の採用の効力発生を条件として、当社の株式１株に対して、（株）大阪証券取引所株式20.19株を割当て交付することに変更しました。ただし、当社が保有する自己株式26,260株については、本合併による株式の割当ては行っておりません。

③ 株式交換比率の算定方法

当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）、野村證券（株）及び大和証券キャピタル・マーケッツ（株）（平成24年４月１日付で大和証券（株）と統合し、大和証券（株）となりました。）を、（株）大阪証券取引所はゴールドマン・サックス証券（株）、ＳＭＢＣ日興証券（株）及びMoelis & Company UK LLPをそれぞれ第三者機関として選定して本合併比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

④ 交付した株式数

（株）大阪証券取引所の普通株式 45,906,810株

⑤ 発生したのれんに関する事項

発生したのれんの金額 19,764百万円

発生原因 取得原価が減少する少数株主持分を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間 20年にわたる均等償却

2．共通支配下の取引等（会社分割）

（1）取引の概要及び実施した会計処理の概要

①分割の対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称	当社
事業の内容	統合持株会社が営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業

②企業結合日

平成25年１月１日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社、（株）東京証券取引所（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割。

④結合後企業の名称

（株）東京証券取引所

⑤その他取引の概要に関する事項

当社と（株）大阪証券取引所の合併後における統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的としております。

⑥実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

（2）取引の概要及び実施した会計処理の概要

①分割の対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称	（株）大阪証券取引所
事業の内容	統合持株会社として営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業

②企業結合日

平成25年１月１日

③企業結合の法的形式

（株）大阪証券取引所を分割会社、新大証設立準備（株）（注）（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割。

(注) 平成25年１月１日付で「新大証設立準備株式会社」から「株式会社大阪証券取引所」へ商号を変更いたしました。

④結合後企業の名称

（株）大阪証券取引所

⑤その他取引の概要に関する事項

当社と（株）大阪証券取引所の合併後における統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的としております。

⑥実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

【継続企業の前提に関する事項】

当第３四半期会計期間(自　平成24年10月１日　至　平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第３四半期累計期間 (自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)
税金費用の計算 **当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。**

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※１　取引証拠金特定資産等

当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、四半期貸借対照表(貸借対照表)上、その目的ごとに区分して表示しております。

２　担保受入金融資産の時価評価額

四半期貸借対照表(貸借対照表)に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成24年12月31日)
取引証拠金代用有価証券	394,862百万円	377,231百万円
信認金代用有価証券	168百万円	173百万円
清算預託金代用有価証券	61,030百万円	66,734百万円

上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

３　偶発債務

前事業年度(平成24年３月31日)

株式会社日本証券クリアリング機構(以下「クリアリング機構」といいます。)他５社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年９月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。

なお、当社の損失補償限度額は、3,569百万円であります。

当第３四半期会計期間(平成24年12月31日)

クリアリング機構他５社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年９月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。

なお、当社の損失補償限度額は、3,569百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

※１　統合関連費用

当第３四半期累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)

統合関連費用は、東証グループとの経営統合に伴うアドバイザリー費用及び弁護士費用であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第３四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	35,771百万円	38,623百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△23,750百万円	△20,500百万円
現金及び現金同等物	12,021百万円	18,123百万円

(株主資本等関係)

前第３四半期累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月22日定時株主総会	普通株式	1,620	6,000	平成23年３月31日	平成23年６月23日	利益剰余金
平成23年10月25日取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成23年９月30日	平成23年12月１日	利益剰余金

２　基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第３四半期累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月21日定時株主総会	普通株式	2,025	7,500	平成24年３月31日	平成24年６月22日	利益剰余金
平成24年10月29日取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成24年９月30日	平成24年12月３日	利益剰余金

（注）平成24年６月21日定時株主総会決議に係る１株当たり配当額は、普通配当4,500円と記念配当3,000円であります。

２　基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度末（平成24年３月31日）

平成24年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	43,222	43,222	－
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,005	1,005	－
(3)取引証拠金特定資産 （取引証拠金）	342,743	342,743	－
(4)清算預託金特定資産 （清算預託金）	45,692	45,692	－
(5)信認金特定資産 （信認金）	375	375	－
(6)未払法人税等	3,236	3,236	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(3) 取引証拠金特定資産（取引証拠金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 清算預託金特定資産（清算預託金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 信認金特定資産（信認金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払法人税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当第３四半期会計期間末（平成24年12月31日）

取引証拠金特定資産（取引証拠金）、清算預託金特定資産（清算預託金）、関係会社株式及び未払法人税等が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
取引証拠金特定資産（取引証拠金）	414,119	414,119	－	（注１）
清算預託金特定資産（清算預託金）	32,208	32,208	－	（注２）
未払法人税等	348	348	－	（注３）

（注１）取引証拠金特定資産（取引証拠金）の時価の算定方法

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）清算預託金特定資産（清算預託金）の時価の算定方法

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注３）未払法人税等の時価の算定方法

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注４）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	四半期貸借対照表計上額
関係会社株式	4,723

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度末（平成24年３月31日）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	貸借対照表日における貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	1,005	1,017	△12
	小計	1,005	1,017	△12
合計		1,005	1,017	△12

当第３四半期会計期間末（平成24年12月31日）

時価のある有価証券の残高がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を行っておりません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額	149円13銭	120円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,026	3,255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,026	3,255
普通株式の期中平均株式数(株)	27,000,000	27,000,000

(注１)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注２)　当社は、平成25年１月１日付で普通株式１株に対して普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1 重要な合併

当社は、東証グループとの間で平成24年10月29日に締結した合併契約に基づき、平成25年１月１日付で合併し、会社名を株式会社日本取引所グループに変更いたしました。

（１）結合当事企業の名称及び当該事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社東京証券取引所グループ
結合当事企業の事業の内容	株式会社金融商品取引所の経営管理及び自主規制法人の経営管理等
企業結合日	平成25年１月１日
企業結合の法的形式	当社を存続会社とする吸収合併
結合後企業の名称	株式会社日本取引所グループ
取引の目的を含む取引の概要	当社及び東証グループは、現物取引とデリバティブ取引双方において国内での確固たる地位を確立し、規模の拡大・金融商品の多様化・コスト削減によりグローバル競争力を強化するとともに、市場機能の集約・取引システムの統一化により取引参加者・投資家の利便性向上を図ることを目的として、当該吸収合併を含む経営統合を行うことについて合意いたしました。

（２）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

２ 重要な会社分割

当社は、新大証設立準備株式会社（以下「新大証」といいます。）との間で平成24年10月29日に締結した吸収分割契約に基づき、平成25年１月１日付で吸収分割を行いました。

（１）分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日、法的形式を含む取引の概要

分離先企業の名称	新大証設立準備株式会社（注）
分離した事業の内容	当社から会社分割により業務を承継するのに必要な準備業務及びそれに附帯する業務
事業分離を行った主な理由	当社は、平成25年１月１日付で東証グループと合併し統合持株会社へ移行するため、平成24年10月29日開催の取締役会において、当社の100%子会社である新大証との間で、平成25年１月１日を効力発生日として、当社が統合持株会社として営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業（当社が現在営んでいる取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等）を新大証へ承継する吸収分割を行うことを決議し、新大証との間で吸収分割契約を締結いたしました。
事業分離日	平成25年１月１日
法的形式を含む取引の概要	当該吸収分割は、当社を分割会社とし、新大証を承継会社とする物的分割です。

（注）平成25年１月１日付で新大証の商号を「新大証設立準備株式会社」から「株式会社大阪証券取引所」へ変更いたしました。

（２）実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

３ 資本準備金及び利益準備金の額の減少

当社は、平成24年11月20日開催の臨時株主総会での決議に基づき、平成25年１月１日付で資本準備金及び利益準備金の額の減少を行いました。

（１）資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

当社は、当社及び東証グループの経営統合後、より機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれをその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振り替えました。

（２）資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

① 減少すべき資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金の額4,825,557,353円を1,825,557,353円減少させ、3,000,000,000円といたしました。また、利益準備金の額322,985,592円を全額減少させ、0円といたしました。

② 資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を取り崩し、それぞれをその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振り替えました。

（３）資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日

平成25年１月１日

（４）純資産の状況

当社及び東証グループの合併後の統合持株会社は、資本金の額が11,500,000,000円、資本準備金の額が3,000,000,000円、利益準備金の額が0円となりました。

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理となりますので、純資産の額及び１株当たり純資産の額に変動はなく、本件が業績に与える影響はありません。

４ 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成24年10月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年１月１日付で株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を行いました。

（１）株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社は、平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたしました。

なお、当該株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

（２）株式分割の概要

① 分割の方法

平成24年12月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式１株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	**270,000株**
今回の分割により増加する株式数	**26,730,000株**
株式分割後の当社発行済株式総数	**27,000,000株**
株式分割後の発行可能株式総数（注）	**93,000,000株**

（注）当社は平成25年１月１日付で株式分割の効力発生後に東証グループと合併いたしました。このため、当該合併により発行済株式総数が増加することを踏まえ、平成24年11月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成25年１月１日付で、当該合併の効力発生後に、当社の発行可能株式総数を当該株式分割後の93,000,000株から290,000,000株に変更いたしました。なお、平成25年１月１日付の東証グループとの合併に伴い、普通株式45,906,810株を発行した結果、四半期報告書提出日現在の発行済株式総数は72,906,810株となっております。

③ 分割の効力発生日

平成25年１月１日

（３）単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

② 新設の日程

効力発生日 平成25年１月１日

（４）定款の一部変更

① 定款変更の理由

「（２）株式分割の概要」及び「（３）単元株制度の採用」に伴い、会社法第184条第２項及び第191条に基づく取締役会決議により、平成25年１月１日付で定款の一部を変更いたしました。

② 定款変更の内容

a 当社の発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、93万株から9,300万株へ変更いたしました。

b 株式の分割と同時に単元株制度を導入し、単元株式数を100株といたしました。

２ 【その他】

(1) 配当

次のとおり平成24年10月29日開催の取締役会において、平成24年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主若しくは登録質権者に対し、第12期(平成24年４月１日から平成25年３月31日まで)中間配当を行うことを決議いたしました。

・中間配当の総額	**1,215百万円**
・１株当たり中間配当金	**4,500円**
・支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**平成24年12月３日**

(2) 訴訟等

該当事項はありません。

(3) 当社は、平成25年１月１日付で当社を存続会社、東証グループを消滅会社とする合併を行いましたが、法的形式において吸収合併消滅会社である東証グループが、吸収合併存続会社である当社の親会社であることから、企業結合に係る会計上は、東証グループが当社の少数株主から株式を追加取得したものとして会計処理を行う予定です。

このため、以下に参考として、当第３四半期連結累計期間の東証グループの四半期連結財務諸表を記載しております。なお、当四半期連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

次へ

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年２月13日

株式会社日本取引所グループ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 弘 志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　方　　実	㊞

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループ（旧会社名 株式会社大阪証券取引所）の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第12期事業年度の第３四半期会計期間（平成24年10月１日から平成24年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成24年４月１日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本取引所グループ（旧会社名 株式会社大阪証券取引所）の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項
１．重要な後発事象１に記載されているとおり、会社は、東証グループとの間で平成24年10月29日に締結した合併契約に基づき、平成25年１月１日付で合併し、会社名を株式会社日本取引所グループに変更した。
２．重要な後発事象２に記載されているとおり、会社は、新大証設立準備株式会社との間で平成24年10月29日に締結した吸収分割契約に基づき、平成25年１月１日付で吸収分割を実施した。
３．重要な後発事象３に記載されているとおり、会社は、平成24年11月20日開催の臨時株主総会での決議に基づき、平成25年１月１日付で資本準備金及び利益準備金の額を減少させている。
４．重要な後発事象４に記載されているとおり、会社は、平成24年10月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年１月１日付で株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を実施している。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項
　会社の平成24年３月31日をもって終了した前事業年度の第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成24年２月10日付けで無限定の結論を表明し

ており、また、当該財務諸表に対して平成24年６月13日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2　四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。